

市立幼稚園・小学校・中学校の 講師登録について

市立幼稚園・小学校・中学校で毎日勤務いただく講師や教諭が産休や育休を取得した場合に任用する臨時講師等を募集します。

要件＝幼稚園・小学校・中学校の教員免許を取得している人

問合せ＝学校教育課(内線728)

ポリテクセンター奈良 公共職業訓練 受講生募集

訓練科＝①金属加工技術科デュアル(企業実習付) ②住環境コーディネーター科 ③CAD/NC技術科 ④電気設備技術科

対象・定員＝訓練を受講して再就職を希望する人、①はおおむね55歳以下の人

定員＝①②は各5人、③④は各16人

訓練期間＝令和4年1月5日(水)～6月29日(水)

訓練場所＝ポリテクセンター奈良(橿原市城殿町433)

費用＝受講料無料(ただし、教科書代等は自己負担)

問合せ＝11月1日(月)～26日(金)に、ポリテクセンター奈良(☎0744-22-5226)へ (地域振興課)

オストメイトの個別無料相談会 を開催します(申込不要)

専門看護師・支部役員・ストーマ装具業者が相談に応じます。

日時・場所＝※時間は、各日9時～12時。

①11月16日(火) 奈良県文化会館(奈良市登大路町)

②11月20日(土) 奈良県社会福祉総合センター(橿原市大久保町)

対象＝県内在住のオストメイトの人

問合せ＝日本オストミー協会 奈良県支部 事務局・川崎(☎090-2110-5032) (厚生福祉課)

視覚障害者のための福祉機器展 (参加無料・要電話予約)

日時＝11月12日(金) 15時30分～16時10分

場所＝奈良県立盲学校 会議室(丹後庄町)

対象＝視覚に障害を持っている人やその家族、福祉施設関係者

申込・問合せ＝奈良県立盲学校 自立活動委員会(☎56-3171・☎56-9148) (厚生福祉課)

■くらしのインフォメーション■

ひとりで悩まないで

わたしたちにご相談ください!



保証人と連帯保証人の違いとは?

大和郡山市消費者センター
☎53-1583(直通)
相談受付 月～金曜
9時～16時

【事例】

息子が家賃を5カ月間滞納し、連帯保証人である私のところに請求がきた。支払わないといけないのか。

「保証人になってほしい」と頼まれることが、一生のうちに何度かあるかもしれません。日常生活の中でも、賃貸住宅や住宅ローンの契約などで保証人が必要なことがあります。

《保証契約とは》

債務者(お金や家を借りる人)が債務を履行(支払うべきお金を支払うこと)しないときに、債務者に代わって債務を履行する契約のことを言います。保証人になる人は債権者(お金や家を貸す人)と契約をすることになります。保証人は重い責任を負うことから、口約束では成立せず、書面を締結しなければ効力が生じません。

《保証人と連帯保証人の違い》

保証人になった場合、債権者が返済を請求してきた時に「債務者に先に請求してほしい」と主張することができます。また債務者に財産があることを証明した上で、請求を拒否することもできます。一方で、連帯保証人の場合は、このような主張はできません。債務者とともに返済の責任を負うことになります。連帯保証人は、返済の請求を受けた時には、拒否することができません。よって債権者は債務者と連帯保証人のどちらにでも返済を請求することができます。

《保証人が支払わない場合》

自宅などの不動産、給与や預貯金が差し押さえられるなど、裁判所の手続きを経て、支払いを強制されることがあります。

「迷惑をかけないから」「名前だけ貸してほしい」と言われても、安易に応じたりせず、このようなリスクがあることも十分に理解したうえで判断することが重要です。